

町長コラム

海田町長
西田 祐三

魅力あるまちづくり

去る10月1日、海田市駅南口周辺において、海田町町制施行60周年記念イベント「海田きん祭 よりん祭くほっぶ すてっぶ 未来へジャンプ」を開催しました。当日は心配された雨もあがり、トークショー、スペシャルライブなどのステージ発表や各団体による出店は多くの人々で賑わいました。また、福祉保健まつりや歴史・文化イベントも同時開催され、大盛況のうちに終了することができました。ご来場いただいた皆さまやイベント開催にあたりご協力いただいた皆さまなどすべての皆さまに厚くお礼申し上げます。

さて、町制施行60周年の今年は、第4次海田町総合計画の後期基本計画がスタートした年でもあります。総合計画とは、まちづくりの指針となる町の最上位の計画です。後期基本計画では、これまでの取り組みを振り返るとともに、改めて今後の目標を設定し、その目標の実現に向けてさまざまな施策に取り組むこととしています。

具体的には、次の3つに重点を置

いて、海田町らしい魅力あるまちづくりをめざしていきたいと考えています。

1つ目は、子どもが元気に育つまちづくりです。子育てを楽しんでいただける子育て支援サービスの充実に努めてまいります。

2つ目は、安全・安心でいきいきと暮らせるまちづくりです。いつ起こるかわからない自然災害に備え、防災対策などを強化してまいります。

3つ目は、交通ネットワークが整い都市機能が充実したまちづくりです。住民の皆さまの利便性を向上させるため、交通網の整備などに取り組んでまいります。

海田町はコンパクトなまちではありませんが、各地区によって特徴があります。この各地区のよさを生かしながら、暮らしやすいまちづくりの実現に向け取り組んでまいりますので、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

まちの話題

環境について学ぼう エコと瀬野川環境フェア

9月25日、エコと瀬野川環境フェアが開催されました。ペットボトルやトレイ、牛乳パックのリサイクル交換や、ごみ分別ゲームなど、会場内には環境に関するさまざまなブースが並び、改めて環境について考える機会となりました。



きれいなまちをめざして 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン

9月25日、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンが開催されました。

当日参加した3,261人の皆さんは、瀬野川河川敷を含む町内のごみを拾いました。収集されたごみは計16,145キログラムでした。参加者の皆さん、ありがとうございました。



海田町へようこそ！

国際交流協会ウエルカムパーティー

9月24日～27日までオーストラリアの中高生が海田町でホームステイをしました。24日に開催されたウエルカムパーティーには、173人の皆さんが参加され、歓迎の気持ちを伝えました。



海田町の魅力が盛りだくさん！

海田町魅力発信動画コンテスト受賞者発表

この度募集した海田町魅力発信動画。

海田町への愛が溢れる応募作品の中から右記の作品が受賞し、先月1日に開催された「海田きん祭 よりん祭 くほっぶ すてっぶ 未来へジャンプ～」で表彰式を行いました。

町ホームページ (<http://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/2/16057.html>) にも結果を掲載しています。受賞作品を見ることができ、ぜひ町ホームページを確認してください。



	作品名	受賞者
最優秀賞	西国街道・海田市の案内	西国街道・海田市ガイドの会・広島国際学院大学
優秀賞	海田町を歩くこと	秋田耕二
	「海田町の“宝”瀬野川」	瀬野川を楽しむ会・広島市立大学大学院
佳作	「海田町PRムービー」	スクールピア
	「海田再考」	難波伸一
	「かいた七夕さん」	かいた七夕さん実行委員会
	「海田鼓童子10年の歩み」	海田鼓童子

生活安全課 ☎823-9219
☎823-7927

三 暮らしの中の消費者トラブル

「契約内容をよく確認 冠婚葬祭互助会の積み立て」

(独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第260号」より転載)

■相談内容■

冠婚葬祭互助会に、毎月3千円の80回払いで積み立てをしていた。満期になり、お金が必要な事情ができたので、積み立てた24万円を解約しようとしたら、「解約手数料3万5千円を差し引いた金額しか戻らない」と言われた。契約書の控えは手元にあるが、字が小さくて読んでいない。訪問販売で契約したが、勧誘のとき、解約手数料の説明を受けた覚えはない。(80歳代 女性)



■アドバイス■

冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を一定期間にわたって毎月支払い、貯まった金額を結婚式や葬儀の際のサービス費用の一部に充当して負担を軽くするための仕組みです。

預金と違い利息は付きません。また、サービスを利用せずに解約する場合には解約手数料が差し引かれます。積立金額より少ない金額しか返金されないのに注意が必要です。

契約する際は、結婚式や葬儀のサービスを利用するかをよく見極めるとともに契約内容を正しく理解しましょう。

■相談窓口■

海田町消費生活相談コーナー

☎823-9219

受付◆月～金曜日9時～17時(祝日を除く)
木曜日は、消費生活相談員がいます。

場所◆役場2階生活安全課

広島県生活センター

☎223-6111

受付◆月～金曜日9時～17時(祝日を除く)
場所◆広島市中区基町10-52

(県庁農林庁舎1階)